

# PUBLIC INFORMATION 聖籠町



## あけまして おめでとうございます



12月10日(日)、町制施行40周年記念事業の締めくくりとなる、東北電力ファミリー名曲コンサート「探検!オーケストラの世界」が開催されました。  
本町では初となるフルオーケストラによる名曲の数々や指揮者体験、せいらう少年少女合唱団との共演に、会場からは大きな拍手が送られました。

広報せいらう  
2018

1 January No.498



# 新年を迎えて

## 聖籠町長 渡邊 廣吉

明けましておめでとうございます。  
今年もよろしく願います。

昨年は、聖籠町にとって記念すべき年であり  
ました。

昭和52年に新潟県で54番目の町として誕生し  
てから40周年を迎えました。これを記念し、8  
月5日には文化会館において、大勢の来賓なら  
びに町民の皆さまにおいでいただき、町制施行  
40周年記念式典を盛大に挙行することができま  
した。

式典では、聖籠町出身で、元読売巨人軍の加  
藤健さんをはじめ、各種分野においてご尽力さ  
れあるいはご功績のありました121名の方々  
に対し表彰させていただきました。改めてお祝  
いと感謝を申し上げますとともに、今後のご活  
躍をご祈念申し上げます。

また、この式典に先立ち、本町と同様にLN  
G火力発電所が立地する町として、三重県の川  
越町と友好交流都市協定を締結しました。

川越町とは、行政分野だけでなく、住民相互  
の交流も始まっていることから、協定の締結に

より、さらなる幅広い分野での交流を促進し、  
両町の相互理解と連携を深めていきたいと考  
えております。

このほか、町制施行40周年の記念すべき年に  
年間を通して等しく町民の皆さまと喜びを共有  
していきたいことから、役場の若手職員の発想  
で町を紹介するPR動画を制作し、町内外に発  
信し好評をいただきました。夏まつりイベント  
の大花火大会では、町民有志の皆さまの協賛で  
初めて聖籠の海に正三尺玉花火が打ち上がり、  
その迫力と美しさに賞賛をいただいたところで  
す。

また、NSTテレビ「なんでも鑑定団」やN  
HKラジオの公開収録、東北電力ファミリー名  
曲コンサート「オーケストラの世界」など多彩  
な催し物をご案内し鑑賞していただきました。

さらに、去る11月20日、総務省が主催する地  
方自治法施行70周年記念式典において、本町が  
自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、  
地方自治の振興発展に寄与した団体であるとし  
て、総務大臣表彰を受けました。

これもひとえに、歴代の町長、議会議員各位

をはじめ諸先輩方のためまぬご努力とご指導、  
そして町民の皆さまの多大なるご理解とご協力  
の賜であり、この場を借りて厚く御礼を申し上  
げます。町政を預かる立場として、今後もさら  
によりよいまちづくりに向けて鋭意努力してい  
きたいと考えております。

さて、本年は人口減少・少子高齢化が進展す  
る社会事象の中で、政治、経済、教育、社会保  
障（年金・医療・介護・子育て支援）、農業分  
野などで国・地方ともに変革の時代を迎えてお  
ります。

本町も町づくりに関して課題が山積していま  
すが、総合計画や政策分野における計画、人口  
ビジョンや地方創生「総合戦略」に基づき、町  
政運営を図りたいと考えます。

町制施行40周年を迎えた本町が、さらに飛躍  
していく第一歩として、本年も町民の皆さまと  
協力しながら、未来へつながるまちづくりを目  
指し、職員ともども精進します。

町民の皆さまの本年一年の限りないご健勝と  
ご多幸をご祈念申し上げます、年頭のあいさつとい  
たします。



各分野の専門家がお答えします！

## 空き家無料相談会を開催します

町では、町内に空き家を所有（管理）している方、または将来空き家になる可能性のある物件を所有している方を対象に、専門家による空き家の無料相談会を開催します。

空き家の日常的な管理でお困りの方、空き家の有効活用をお考えの方、建物の相続登記でお困りの方など、お気軽にご相談においでください。

■日 時 平成 30 年 1 月 21 日（日）午後 1 時から 4 時まで

■場 所 町民会館 小ホール（諏訪山 1280 番地）

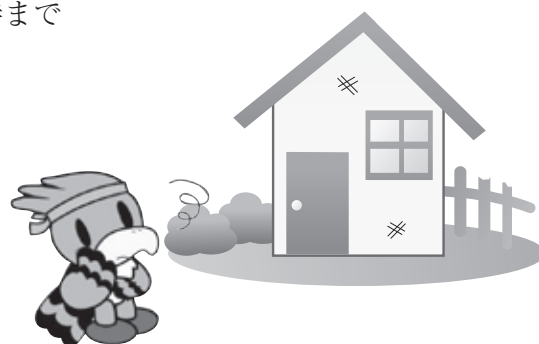
■申込方法 事前予約制（当日もお受けしますが、ご予約を優先します。）

電話でお申し込みください。

（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

■受付期間 平成 30 年 1 月 19 日（金）まで

■協力団体と相談内容



新潟県弁護士会	空き家の相続、成年後見など権利関係の整理、空き家をめぐる紛争の解決に関する事
新潟県司法書士会	土地・建物の相続登記、成年後見などに関する事
新潟県行政書士会	空き家の所有者・相続人の確認、利用・活用に伴う行政手続や契約書などに関する事
新潟県土地家屋調査士会	建物の表題・変更・滅失登記、境界の調査・確認に関する事
聖籠町建設業協会	建物の取り壊し、修繕維持などに関する事
公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会	不動産の売買や賃貸に関する事
新発田地域シルバー人材センター	空き家の維持管理に関する事

■注意事項

（１）相談時間は、お一人様、約 30 分程度でお願いします。相談者が多数の場合は、待合席でお待ちいただく必要があります。

（２）相談を円滑に進めるために、登記簿謄本、戸籍などの写しをご用意いただくと便利です。

お申し込み・お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係（内線 282）

# 聖籠町における工場立地法の緑地面積率などの緩和についての意見を募集します

工場立地法の緑地面積率などについて、町村が地域の実情に応じ独自のルールを制定できることとなったため、本町における工場立地法の緑地面積率などの緩和について町民の皆さんとの協働により行うため、次のとおり資料を公表し、ご意見を募集します。

町民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。



資料の公表期間	平成29年12月28日（木）から平成30年1月26日（金）まで
資料の公開方法	<p>■町のホームページで公開します。</p> <p>◆紙に印刷したものは、次の4か所で閲覧できます。</p> <p>①役場東港振興室 ②町立図書館 ③町保健福祉センター ④町民会館</p> <p>※貸出を希望される方は、東港振興室に用意していますのでお越しく下さい。 閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。また、コピーはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
応募用紙	<p>◆閲覧場所に備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報せいろうにはさみこんである「町政ポストはがき（切手不要）」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。</p> <p>&lt;記載する事項&gt;</p> <p>①タイトルを「緑地面積率などの緩和案への意見」としてください。</p> <p>②お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号またはメールアドレス</p> <p>③ご意見（どの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします）</p> <p>【記入例】 ○○について</p>
提出方法	◆郵送・ファクス・Eメール・閲覧場所の回収箱、役場東港振興室へ持参のいずれかの方法で提出してください。 ※ 電話による意見などの受付は行いません。
応募資格	町内に居住している人および町内に通勤・通学している人
提出先	<p><b>聖籠町役場東港振興室 企業係</b></p> <p>〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4</p> <p>ファクス 0254-27-2119</p> <p>Eメール higasiko@town.seiro.niigata.jp</p>
提出期限	平成30年1月26日（金）必着
ご意見の活用方法	<p>応募いただいたご意見の内容を検討しながら、条例の策定に活かしていきます。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。（結果の公表はホームページのほか役場東港振興室、町立図書館で行います。）ご意見については、お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。</p>
個人情報の利用目的・範囲	<p>応募用紙に記載された個人情報については、（仮称）聖籠町工場立地法地域準則条例案の策定の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。</p>

お問い合わせ 役場東港振興室 企業係（内線 241）

夜間に救急車を呼ぶ？ 病院に行く？

迷ったときは…

どうしよう…

大人(概ね15歳以上の方)を対象

# 救急医療電話相談

 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

# 7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-284-7119

相談  
時間

毎日  
(午後7時～翌朝8時)

相談  
内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など  
急な病気やけがなどに関する相談

経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法などについて助言します。  
※この電話相談は、診療行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考とさせていただくものです。



15歳未満のお子さん の急な病気やけがに関するご相談

# 小児救急医療電話相談

 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

# 8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-288-2525

相談  
時間

毎日  
(午後7時～翌朝8時)

相談  
内容

お子さんの急な発熱、  
けがなどに関する相談



## 新潟県

〈問い合わせ先〉新潟県福祉保健部医務薬事課地域医療班 TEL.025-280-5183

# 携帯電話・インターネット 通販のトラブル



## 通信

1月  
vol.87

2 役場町民課  
消費生活センター  
☎27-1958(直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

どんどん進化し便利になっている携帯電話・インターネットの環境ですが、その一方でトラブルも多く発生しています。通信販売ではクーリング・オフが使えません。トラブルを避けるためには、住所・電話番号の記載があり、信頼のおける事業者を利用しましょう。また、個人から購入する場合は、自己責任となるので注意が必要です。

### 1 回だけのつもりが定期購入に!?

携帯で広告を見て、「90% OFF」などという通常より大幅に安い価格にひかれ、サプリメントを購入した。飲んだら発疹が出たのでやめたいと電話をしたところ、5回購入が条件のため途中解約はできなかった、などの相談があります。

※購入の際は定期購入になっていないか、解約条件はどうなっているか確認しましょう。

### 商品が届かない

ネットで買い物をしたが、商品が届かない、連絡が取れないなど実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多く見られます。ネットでの購入前には事業者の住所地、電話などを必ず確認しましょう。商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金をとり戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。

※インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地などを表示しなければなりません。それらの表示のないサイトでの買い物はやめましょう。



## スマホでフリーマーケット(フリマアプリ)のトラブル



「子どもサポート情報」よりイラスト引用

スマホなどのオンライン上で実際の「フリーマーケット」のように出品、購入が手軽にできるため若い人たちを中心に利用者が増加しています。しかし一方でトラブルも増えています。「商品が届かない」、「写真と違うものが届いた」などの相談があります。売主と買主の間を運営会社が仲介しますが、基本的に個人間の取引となるため、トラブルが発生した場合は当事者間で解決するのが原則となっています。

不要なものを売ったり、中古品を安く買えるという魅力がありますが、いったんトラブルになると、自力で解決しなければならないというリスクがあります。利用する場合は利用規約をよく読み、慎重に利用しましょう。

### ひとこと

新しい年を迎え、今年も相談業務に精進していききたいと思います。巧妙な手口の振り込め詐欺。儲かると誘うマルチ商法・仮想通貨。携帯・インターネットの驚くほどの進化、それに伴う新しい手口のトラブル。簡単に儲かる話はありません。

町民の皆さまがだまされることのないように、今年も身近な情報、最新情報を発信していきたいと思っています。

### 11月相談受付状況

月	件数	主な相談内容
11月	8件	新車、架空請求ハガキ(3)、保険料未納(2)、新聞、化粧品のマルチ商法

# こども園で交通安全の呼びかけ



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
 役場生活環境課  
 ☎27-2111(内線284)



◎交通安全指導員からの注意!  
 可愛いお孫さんを車に乗せる時は、必ずチャイルドシートを着用し、信号を守って安全運転してくださいね。



自転車に乗せる時は、ヘルメット着用と反射材も忘れないでね。



# “笑って楽しんで交通安全”で高齢者研修会を開催

12月6日(水)・7日(木)・8日(金)、聖海荘において、新発田地区交通安全協会と新発田警察署の方から講話をいただき、町交通安全母の会と高齢者推進委員は、“飲酒運転撲滅せよ”のゲームで、参加者は飲酒運転の怖さを再確認しました。

また、町交通安全指導員は“交通ルール守って楽しい人生!”と題して寸劇を行い、反射材の活用と運転免許証を自主返納することで事故防止に繋がることを呼びかけました。総勢274名の高齢者の方々が、笑って楽しんで交通安全を学びました。



ゴーグルを使用して飲酒体験



高齢運転者の危ない運転

# 飲酒運転撲滅運動を実施

12月11日(月)午後1時30分から町内酒類販売店を訪問し、15日(金)午後7時30分からは、町内飲食店をまわり、飲酒運転撲滅のための啓発広報を行いました。

また、15日(金)午後3時からローソン聖籠山倉店近くの交差点において、新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員・新発田警察署・聖籠交番・新発田地区交通安全協会の協力のもと、交通事故防止を呼びかける街頭指導を実施しました。

冬は降雪によって道路状況が悪化します。スピードを落とし、車間距離を十分とって高齢者と子どもたちを交通事故から守りましょう。



## 町の交通事故発生状況

区分	11月			1月～11月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成29年	3	0	3	28	1	31
平成28年	2	0	2	22	1	27
増減	+1	0	+1	+6	0	+4

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

11月22日（水）

町長とのふれあいトークを開催

約4年ぶりとなる「町長とのふれあいトーク」を山三賀集落開発センターで開催しました。当日は、町長をはじめ副町長、教育長ならびに地方創生戦略監と山三賀集落の皆さんが、児童遊園に関することや除雪に関することなどについて意見交換を行いました。



→ふれあいトークの様子。およそ2時間にわたりさまざまな意見が交わされました。

## 町民課

11月29日（水）

平成29年度第3回 聖籠町国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

今年度第3回目となる協議会では、次の事項について審議を行いました。

- ・平成29年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・仮係数による平成30年度国民健康保険事業費納付金等仮算定結果について

## 農業委員会

11月24日（金）

農業委員会第23期 第21回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・5件
- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
- ・農用地利用集積計画による

(利用権設定) 申出審査について・・・46件

- ・農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について・・・8件
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について
- 以上5項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

## 監査委員

12月14日（木）

監査事務功労者 総務大臣表彰を伝達



11月1日（水）にメルパルクホール東京で開催された、地方

自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰式において、元聖籠町代表監査委員鈴木武男さん(写真右)が表彰されました。鈴木さんは、平成15年から12年間、代表監査委員として町の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、大きく貢献されました。

## お詫び

広報せいろう平成29年12月号6ページに掲載した「第11回まちなか防災訓練を実施!」の中で次のとおり誤りがありました。

○写真の説明欄

【正】「山三賀集落自主防災組織」

【誤】「本三賀集落自主防災組織」

訂正してお詫び申し上げます。





## 生涯活躍のまち構想検討会から 町長に報告書が提出されました

住民、医療・福祉・産業・金融の各分野、学識経験者の22名で構成される聖籠町生涯活躍のまち構想検討会（会長・新潟工科大学名誉教授 地濃茂雄氏）では、8月から5回にわたる検討会議を経て、生涯活躍のまち構想に関する基本的方向や、町が総合的かつ計画的に講ずべき施策を検討してきました。

この検討結果について、12月1日（金）に地濃会長から、町長に報告書が提出されました。報告書では、超高齢化社会において、高齢期をより前向きに捉え、生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで、住みよい多世代共生の地域社会を目指すこと、そのために「地域包括ケアシステム」、「しごと」、「子育て」、「住まい」、「いきがい」、「ふれあい」の6分野について町が講ずべき施策が提言されています。

町としては、この報告書の内容を踏まえ、構想の実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

なお、報告書の内容は、町のホームページでも見ることができます。



↑町長（右）に報告書を提出した地濃茂雄会長（左）

### 役場総務課総合政策係

（内線226）

### 町ホームページ

<http://www.town.seiro.niigata.jp>

## 不動産・法務などの7団体と 「空き家対策」に関する協定を締結しました

町では、空き家の発生抑制や適正管理、利活用の促進を目的に、不動産、法務などの専門的な7団体と、12月4日（月）に「空家等対策に関する協定」を締結しました。

協定を締結した団体は次のとおりです。

- ・公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
- ・新潟県土地家屋調査士会
- ・新潟県行政書士会
- ・新潟県司法書士会
- ・新潟県弁護士会
- ・新発田地域シルバー人材センター
- ・聖籠町建設業協会

これまでも平成26年に制定した「聖籠町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な状態になっている空き家の所有者の方々への助言・指導を行ったり、空き家を売却する費用の補助制度や空き家の利活用を図るための空き家バンク制度を設けたりするなど、空き家

対策に取り組んできました。しかしながら、空き家については物件の不動産活用や相続に関することなど専門家の手助けが期待される場合もあります。このため、町では協定を締結することで、空き家の所有者が専門家の手助けを求めやすい環境を構築することにしました。

今後は、協定締結団体と連携し、相談先を紹介するリーフレットの作成や、無料相談会の開催など、空き家の所有者などを対象に、不動産のプロによる個別物件の不動産活用についての助言などを行っていく予定です。

### 空き家バンクに関すること

ふるさと整備課

（内線233）

空き家の除去への助成制度に関すること

生活環境課（内線282）

空家等対策に関する協定に関すること

総務課総合政策係

（内線226）



↑左から、新発田地域シルバー人材センター白田事務局長、町建設業協会曾根会長、県宅地建物取引業協会平松会長、渡邊町長、県弁護士会児玉会長、県司法書士会外山会長、県行政書士会相羽会長、県土地家屋調査士会大塚会長



町教育委員会では、平成30年4月から町内の小学校、中学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、入学期日および学校名などを1月末までに郵送で通知します。

通知書が届かない、または通知内容に異動や誤りがある場合

## 小・中学校の入学通知書をお届けします

は至急左記へご連絡ください。

### 小学校新入学児童

平成23年4月2日から

平成24年4月1日までに生まれた人。

### 中学校新入学生徒

平成17年4月2日から

平成18年4月1日までに生まれた人。

### 子ども教育課 学校支援係

(内線302)

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

# 1月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

#### ◆行政相談

9日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線229)

ところ 結いハート聖籠

#### ◆心配ごと相談

4日(木)、17日(水)

午後1時～4時

#### ◆無料弁護士相談(要事前予約)

25日(木)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

#### ◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

15日(月)午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

22日(月)午後1時15分～

○3歳児健診

25日(木)午後1時～

○乳児健診

26日(金)午後1時～

#### ◆学級

○育児学級

16日(火)午後1時30分～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

## 平成30年度非常勤職員登録のお知らせ ～町の臨時・パート職員募集～

町では、町で働くことを希望する臨時職員およびパートタイム職員の登録制度を行っています。登録された方の中から、役場業務で臨時職員・パート職員などが必要となった都度雇用します。平成30年度(平成30年4月1日から)の募集を行います。

### ■提出先

役場総務課 総務管理係に提出してください。

### ■提出期限

平成30年2月9日(金)

提出期限以降はその都度登録します。

### ■雇用条件

給与・勤務条件などは「聖籠町非常勤職員取扱要綱」によります。

### ■登録の有効期限

登録の有効期限は1年です。(平成31年2月28日まで有効)

### ■役場総務課 総務管理係

(内線228)

### ■登録の方法

町の指定した履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載してください。(町ホームページ)

## 町長の動向

(主なものを抜粋)

1月

7日 消防出初式

10日 聖籠町新春賀詞交歓会

12日 町村会役員会

17日 区長会議

## 広報せいろ

1月お知らせ号は  
お休み  
します



# 味噌を作ってみよう

町内でとれた大豆を使って自分で味噌を作ってみませんか？  
ご参加お待ちしております。

■講 師 聖籠町女性いきいき交流会の皆さん  
■参加費 800円  
(容器代込み)

■定 員 先着24名  
(聖籠町在住の方)  
■持ちもの エプロン・三角巾  
■その他 保育ルーム(無料)があります。(お子さんのお茶やおやつは用意しててください。)

○平成30年2月6日(火)

午前8時45分～午後0時30分

(受付 午前8時40分)

□町学校給食調理場

(町民会館裏手)

□柔らかく煮た大豆を潰し、塩麹をまぜて容器に詰めて持ち帰っていただきます。秋頃、美味しくいただけます。

※事前に申し込みが必要です。  
■申込期間 平成30年1月4日(木)から定員になり次第締



め切り

■役場産業観光課  
地域振興係(内線126)

聖籠町国民健康保険診療所  
休診のお知らせ

1月26日(金)

休診とさせていただきます。

ます。

よろしく申し上げます。



診療所長

## 11月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
蓮翔ちゃん	(川上 祐矢)	次第浜
瑠柑ちゃん	(木村 直哉)	山大夫
翔紅ちゃん	(斉藤 智久)	次第浜
瑠士ちゃん	(田村 竜馬)	山大夫
結心ちゃん	(久保田 仁)	次第浜
茉那ちゃん	(長谷川紀人)	山諏訪山
すみれちゃん	(星野 剛)	苔 沼
加弥ちゃん	(長峰 護)	蓮 野
悠志ちゃん	(砂賀 厚志)	東 山

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

新郎・新婦	行政区
平野良樹さん (本橋) 玲奈さん	次第浜
村上佑介さん (帆刈) 果歩さん	
	亀塚

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏名	年齢	行政区
加藤 忠雄さん	(60歳)	別 條
加藤 勲さん	(92歳)	道賀新田
高橋 浩一さん	(73歳)	本諏訪山
小林 實さん	(80歳)	山大夫
新保 花子さん	(84歳)	外 畑
新保 喜幸さん	(86歳)	杉谷内
阿部 トメイさん	(91歳)	亀 塚
山中 政男さん	(89歳)	亀 塚
高橋 フサイさん	(79歳)	次第浜
渡辺 邦男さん	(75歳)	次第浜
阿部 かつ勝雄さん	(73歳)	中ノ橋
森川 カネ志さん	(83歳)	次第浜
渡辺 隆志さん	(84歳)	次第浜

(注1)町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2)略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

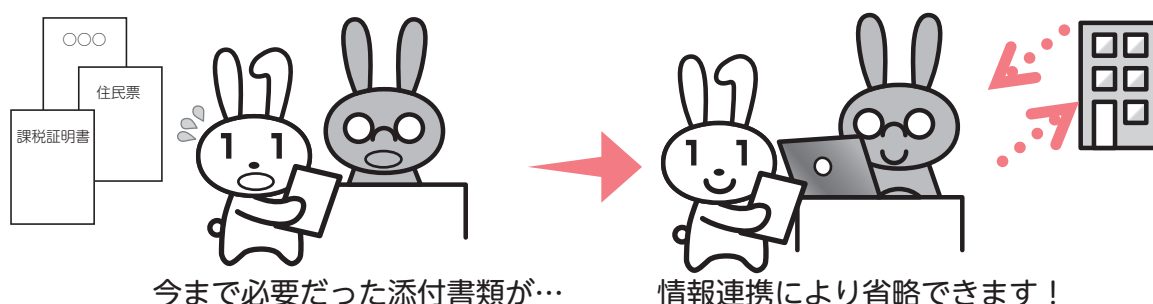
## 入札結果

入札日 11月24日～30日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 次第浜網代浜線道路舗装工事	聖籠町大字網代浜地内	3,672,000	㈱下越道路	平成30年3月26日	指名競争入札
2 松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.4	聖籠町内一円	1,890,000	北越緑化㈱ 聖籠営業所	平成30年1月30日	指名競争入札

# マイナンバーが必要となる一部手続きにおいて 添付書類の提出を省略できます！

平成 29 年 7 月 18 日からの試行運用を経て、11 月 13 日からマイナンバー制度による情報連携の運用が本格的に開始されました。これにより、マイナンバーを用いる各種手続きでは、申請書などにマイナンバーを記入することで、いままで提出する必要があった書類を省略できるようになります。



※情報連携とは、マイナンバー法に基づき、これまで住民の皆さんが行政の各種事務手続きで提出する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報のやり取りを行うことです。

なお、マイナンバーを提供する際は、本人確認が必要です。マイナンバーカードなどの本人確認書類（マイナンバー確認書類および身元確認書類）をご用意ください。

## Q. どのような手続きで添付書類が省略されるのですか？

A. マイナンバーを必要とする児童手当や介護保険、地方税の減免手続きをはじめとした、税や社会保障に関する一部の手続きです。マイナンバーを必要とする事務手続きでは、今後、順次省略可能になります。

現在、聖籠町が情報連携による添付書類の省略を行う主な事務は、次のとおりです。

申請項目	省略可能な書類	担当課
児童手当の手続き	所得証明書	子ども教育課
	住民票の写し	
保育園入園（継続）の手続き	所得証明書 （平成 30 年 7 月以降省略可能）	
児童扶養手当の手続き	所得証明書	
	住民票の写し	
特別児童扶養手当の手続き	所得証明書	
	住民票の写し	

※ 事務によっては、引き続き添付書類の提出をお願いすることがあります。

※ 個別の事務手続きの際には、事前に担当課までご確認ください。

## Q. 情報連携の記録を確認することはできますか？

A. ウェブサービス「マイナポータル」の機能「やりとり履歴」で確認することができます。マイナポータルへのログインには、マイナンバーカードが必要です。

## Q. 情報連携でマイナンバーが漏れることはありませんか？

A. 情報連携ではマイナンバーを直接用いず、情報保有機関ごとに振り出された符号を使用していることや、個人情報を一元管理せず今まで通り各行政機関で分散して管理することで、芋づる式に情報が漏れいすることを防止するなどのさまざまな対策を講じています。



## マイナポータルとは？

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使ってアクセスすることでさまざまなサービスを受けることができるインターネット上のサイトです。

### マイナポータルでできること！

例えば・・・

- 主に子育てに関する行政サービスを検索することができます（今年度中にマイナポータルから電子申請もできるようになる予定です）。
- 行政機関が持っているあなたについての情報が確認できます。
- あなたの情報を行政機関同士でやりとりした履歴を確認することができます。

※パソコン、スマートフォンなどからアクセスできます。また、役場正面玄関横、町保健福祉センターにマイナポータルにアクセスできるパソコンを設置していますのでどうぞご利用ください。

お問い合わせ マイナポータルに関すること 役場総務課 総合政策係（内線223）  
事務手続きに関すること 子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）

「愛の協力運動」にご協力ありがとうございました

7月に「愛の協力運動」保護観察協会会費の納入をお願いし、町民の皆さまには一世帯当たり150円を目安にご協力をお願いしたところです。

その結果、3508世帯から52万6230円をお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

現在、聖籠町、新発田市、阿賀野市、胎内市の保護司73人で新発田阿賀北地区保護司会が組織されていますが、お寄せいただいた会費は保護司が行う犯罪予防活動や、罪を犯した人たちの立ち直りを援助する更生保護活動に活用されます。保護司は、犯罪のない明るい社会を目指し、日々地道に活動しています。この活動に、町民の皆さまから変わらぬお力添えをいただきますよう、今後ともよろしくお願ひします。

役場町民課町民サービス係 (内線111)

パパとつくるう！ママに贈るラブリースイーツ♡ ママはアロマでリラククス♡

小学生のお子さんとお父さんを対象にお菓子作り教室を開催します。バレンタインデーにお母さんに贈る「チョコレートマフィン」と「マシュマロシリアルバー」を作ります。その間、お母さんは別室でリラククスタイム！アロマの香りに包まれて日頃の疲れを癒します。ぜひ親子でご参加ください。

平成30年1月27日(土) 午前10時〜正午

町学校給食調理場

小学生のお子さんとその父母(父と子のみの参加可。母と子のみの参加は不可)

定員 親子12組(先着順)

参加費 無料

申込方法 要事前申し込み (電話またはメールでお申し込みください)

申込期限

平成30年1月17日(水)まで

役場総務課総合政策係

(内線224)

メール

soumu@town.seiro.nigata.jp

「あなたの婚活」応援プロジェクト事業 新潟県補助事業 「薪ストーブのある和みスポーツde スイーツパーティー」に参加しませんか!

平成30年1月27日(土) 午後4時〜6時30分

ぽかぽカフェ

聖籠町大字諏訪山

2355・1

募集人数 男女各15名

概ね25歳以上の独身男女

参加費

男性2500円

女性1500円

※アルコール提供なし

募集期間

平成30年1月20日(土)まで

応募方法 電話またはホームページからお申し込みください

主催

(株)アクセス・ネットワーク

後援

聖籠町

株アクセス・ネットワーク

0120・923・007

(正午〜午後9時※火曜日定休)

ホームページ: https://www. homepage.jp

ec-access.com/

婚活マッチングシステム

「ハートマッチにいがた」 in 新発田

「ハートマッチにいがた」は、県が導入した1対1の婚活マッチングシステムです。

このたび、システムへの登録からお相手とのお引合せ、結婚までをサポートする「にいがた出会いサポートセンター」の臨時窓口を新発田市で開設します。

日時 2月3日(土) 10時〜17時

会場 イクネス新発田 (新発田市諏訪町1-2-12)

申込方法 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約してください。

登録料 1万円(税込み、2年間有効)

問合せ先 にいがた出会いサポートセンター 電話 025-384-4151 (火曜・金曜日は定休)



対象 結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。(利用にあたってはインターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要です。)

会員のお引合せを行う ボランティアスタッフ募集中

お引合せ時の立ち会い、その後のフォローなど、お二人の幸せな結婚を目指して親身にサポートする、ボランティアスタッフを募集しています。興味のある方は「にいがた出会いサポートセンター」まで。

～適職を探そう！～  
**一般職業適性検査を  
 実施します！**

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」「職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。  
 15～39歳で就業していない方  
 (要申込) 定員10名

平成30年1月30日(火)  
 午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行って

います。詳しくはお問い合わせください。  
 ②下越地域若者サポートステーション

0254・28・8735

電話受付時間

平日午前10時～午後5時まで

(第2金曜日は休館日)

**メンバー大募集！  
 除雪ボランティア  
 『スコップ』**



県内の豪雪地において、高齢者世帯などの除雪作業を行うボ

ランティア「スコップ」のメンバーを募集しています。

活動を通じた地域の方との温かい交流や、雪かきの技術講習も行いますので、初心者の方も

楽しみながら活動できます。大学のサークルや職場など団体での登録も大歓迎です！

左記ウェブサイトでの登録フォームよりメンバー登録することができます。

・新潟県ホームページ

トップページより「除雪ボランティア」で検索

※申込用紙での登録もできます。詳しくはお問い合わせください。

②新潟県総務管理部地域政策課雪対策室

025・280・5096

**さえずりの里からの  
 お知らせ**

○足跡ウォッチング

公園内の林でノウサギやタヌキなどの生き物の足跡などを探します。

平成30年1月28日(日)

午前9時～11時

愛鳥センター紫雲寺

さえずりの里

■申し込み 不要

■参加費 無料

■その他 散策に適した服装

・靴をご用意ください。

○海鳥を見る会

冬の海で見られるカモメ類やカモ類などを観察します。

平成30年2月4日(日)

午前9時～11時

②聖籠町網代浜漁港～新潟東港  
 集合場所は「海のにぎわい館」  
 駐車場です。

■申し込み 不要

■参加費 無料

■その他 散策に適した服装

・靴をご用意ください。

②愛鳥センター紫雲寺

さえずりの里

新発田市藤塚浜海老池

0254・41・4500



**学校給食食材の  
 放射性物質  
 測定結果**

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日(金曜日)に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
11月9日	人参	新潟県(胎内市)	検出せず	検出せず	検出せず
11月30日	人参	新潟県(胎内市)	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位: Bq (ベクレル/kg)

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は測定環境(自然界に存在する大気中の放射線量)、測定条件(時間重量など)、検査対象品目によって異なります。

②子ども教育課 学校支援係  
 (内線305)



## アルビレックス 新潟情報!!



### 勝利で締めくくる

後がない状況が続く中でも、土俵際での粘り強さを見せていたアルビレックス新潟。ただ、第32節のヴァンフォーレ甲府戦では1・0で勝利したものの、可能性をつなぐことはできず、2降格が決まりました。たくさんの後押しにさえきかず、残念な結果を招いてしまったことを申し訳なく思います。

それでもチームは最後まで全力を尽くすことを誓い、翌週の清水エスパルス戦では2点のビハインドをはね返して逆転勝利を収めました。そして12月2日(土)に迎えた明治安田生命J1リーグ最終節。4連勝を懸け、デンカビッグスワンスタジアム



↑サポーターの声援を力に、目指すは勝利!



↑果敢にゴールを狙う、ホニ選手

でセレッソ大阪と激突しました。退任が決まっている呂比須ワグナー監督、今季限りで現役を引退する本間勲選手のためにも、絶対に勝利が欲しい一戦。さまざまな思いが満ちあふれたピッチで、キックオフの笛が鳴り響きました。

リーグでも屈指の攻撃力を誇る強敵に対しても、新潟は勇敢に立ち向かいます。開始早々の3分には、右サイドを破ってペナルティエリアに侵入したホニ選手が強烈なシュートを放ち、ゴールを脅かします。前線からの連動したプレッシングも機能し、選手たちは攻守共に新潟らしさを体現していました。

後半の立ち上がりはセレッソ

に押し込まれましたが、体を張ってはね返していく新潟の選手たち。58分には右サイドを突破されてピンチを迎えますが、間一髪のところでも相手のクロスを堀米選手がクリアし、何とか切り抜けます。

交代のカードも切りながら、反撃のチャンスがうかがっていく新潟。徐々にポゼッションを取り戻すと、再び相手ゴール前までボールを運ぶ場面を増やせるようになっていきます。両者のストロングがぶつかり合う迫力あるサッカーの応酬に、スタジアムの熱気もさらに高まっていきました。

お互いに譲らず、均衡した時間が続いていましたが、77分に試合が動ききました。相手ディフ

エンスラインの一瞬のスキを見逃さなかったホニ選手が背後へアクションを起こすと、山崎選手が抜群のタイミングでスルーパス。フリーで抜け出したホニ選手が落ちて着いてゴール左に流し込み、先制ゴールを奪いました!

そして試合終盤、ついに背番号15が現役最後のピッチに立つ瞬間がやってきました。88分にキャプテンマークを巻いて交代出場すると、スタンドからは大声援が沸き起こります。感慨を抱きながらも、プレーしている間は「勝つことしか考えていなかった」と本間選手。このまましっかりと試合を締め、勝利でラストゲームを終えました。



↑ミスターアルビレックス、最後のピッチへ!





↑ 胴上げされる本間選手。その雄姿を忘れません！

最後の指揮となった呂比須監督は、「いい形で終わるためには、最終戦で勝つしかないと思っています。選手のみんなが頑張ってくれて、最高の勝利ができました」と語りました。苦しい時期を長く過ごす中でも、チームは常にあきらめることなく、前を向いて戦い続けました。最後の6試合の戦績は5勝1分。そこで見せた一体感と勝負強さは、本当にすばらしいものでした。呂比須監督のもとで積み上げたものは、必ず次なる戦いへとつながっていくはずですよ。

試合終了後は最終戦セレモニーが行われ、一年間熱い声援を送り続けてくださった皆さまへ

感謝の思いを伝えました。最後に挨拶を任された本間選手は、「18年間、応援ありがとうございました。サポーターの皆さんの声援と共にプレーできたことは僕の誇りです。本当に幸せなサッカー人生でした」と、万感の思いと共に涙を浮かべていました。場内一周後はチームメイトに胴上げされ、サポーターからは大きな労いの拍手が送られました。

「ミスターアルビレックス」の愛称で親しまれ、長きに渡って新潟のために力を尽くしてくれた本間選手。もうピッチでその雄姿を見られなくなるのは寂しいですが、これまでの多大なる貢献に敬意を示し、新潟の未来を託された選手たちのさらなる活躍に期待したいと思います。

今年戦うJ2は非常にタフで厳しいリーグではありますが、クラブ一丸となって勝ち抜き、一年でのJ1復帰を目指します。引き続きアルビレックス新潟に熱いご声援をよろしくお願いします！



# JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

## 【開志学園JSC高等部男子】

第96回全国高校サッカー選手権大会新潟予選の決勝が11月12日にデンカビッグスワンスタジアムで行われ、日本文理高校と対戦しました。応援にはJAP ANサッカーカレッジの全在校生も駆けつけ選手の背中を後押ししました。2点ゴールを許すも、後半31分にゴールを決め、最後まで諦めずに戦う姿を見せてくれました。結果は1・2で惜しくも敗戦となり、全国大会への切符を手にすることはできませんでした。スタジアムに足を運んでくださった皆さま、テレビの前で応援してくださいました。皆さま、本当にありがとうございました。

【親子ふれあいサッカーフェスタ】  
11月5日、JAP ANサッカーカレッジにて第12回親子ふれあいサッカーフェスタ2017を開催しました。親子でコミュニケーションを

取りながら体を動かし、スポーツをすることの楽しさを感じてもらうことを目的として開催した今回のイベントでは、巨大サブボールパーク、ブライントットボールパーク、ブライントサッカー体験、100人サッカーなどを行いました。

親子サッカー教室ではJAP ANサッカーカレッジの選手達と一緒に楽しくサッカーをして最後に親子リレーも行い、たくさん体を動かす姿が見られました。

また、視覚に障がいを持った方がプレーできるように考案されたブライントサッカーの体験会も新たな試みとして行いました。普段体験できないということもあつて子どもたちだけではなく保護者の方も一緒に体験し、ブライントサッカーに興味を持つてもらうことができました。今回のメインイベントである100人サッカーにはたくさんの子どもたちが参加し、元気いっぱいボールを追いかけ、選

手たちと対決しました。

最後には選手からサインを貰ったり一緒に写真を撮ったりと笑顔溢れるイベントとなりました。来場して下さった223名の皆さま、ありがとうございました！



## 【問い合わせ先】

〒957-0103 北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
TEL 0254-32-5357  
学校HP <http://cupsnet.com/>  
学校Twitter @JAPAN\_Soccer\_C  
チーム公式HP <http://team.cupsnet.com/teams/>  
チーム公式Twitter @jyappi



ミ ラ フル  
新・食は味楽来

町の宝で～す  
11月の乳児健診から

お正月は家族でゆっくり  
「食育」しませんか？

「町民の健康に関するアンケート調査」にご協力いただきありがとうございました。アンケート結果からは「食は味楽来」の認知度は27.6%でした。一番高かったのは60代女性で65.6%でした。

また、「日頃から食育を何らかの形で実践していますか」という質問に対して「積極的にしている」「できるだけするようにしている」割合は前回のアンケート（平成24年）と比べ、5.1ポイント増加の28.1%でした。

日頃、なかなか時間が取れない皆さんも、1月はおせち料理、雑煮、七草粥などの伝統的な料理に振れる機会が多くあります。昔から食べ続けられてきた料理の意味や家庭に伝わる味をお子さんやお孫さんたちと一緒に味わって伝えていきましょう。

春の七草 ～おかゆを食べて体調を整えましょう～

昔から1月7日に七草粥を食べると無病息災で1年を過ごせるといふ言い伝えがあります。

また、年末年始のごちそうで疲れてしまった胃を休め調子を整えたり、野菜が乏しい冬場に不足しがちな栄養素を補ったりする役割があります。

聖籠町の食文化では「七草粥」を食べる地域と「あずき粥（塩味）（餅を入れるところもあり）」で食べる地域があったようです。（※「聖籠町の食文化をたずねて」編集・発行 聖籠町食生活改善推進協議会より）

家族の健康を願って「七草粥」をつくってみてはいかがでしょうか。

「七草」言えるかな??

- 春の七草
- ① セ〇
  - ② ナ〇〇
  - ③ ゴ〇〇〇
  - ④ ハ〇〇〇
  - ⑤ ホ〇〇〇〇
  - ⑥ ス〇〇  
(カブのことだよ)
  - ⑦ ス〇〇〇  
(大根のことだよ)



お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)  
管理栄養士 ☎27-6511

答え ①セリ(芹) ②ナズナ(薺) ③ゴギョウ(御形) ④ハコベラ(繁縷)  
⑤ホトケノザ(仏の座) ⑥スズナ(菘) ⑦スズシロ(蘿蔔)



高橋 優斗 ちゃん



佐藤 優衣 ちゃん



松田 真央 ちゃん



田中 信吉 ちゃん



加藤 颯 ちゃん



上保 結愛 ちゃん



渡辺 衣南 ちゃん



新田 陸人 ちゃん



富樫 心彩 ちゃん



齋藤 綾莉佳 ちゃん



志田 穂乃香 ちゃん

元気に育ってね!

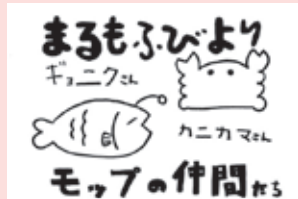
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



いからしりゅうじさん 7歳



佐藤太郎さん 15歳



Rioさん 11歳



きいーちゃんさん 11歳



投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)  
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『〇〇〇』と書いてください)  
1カ月に一人1枚だけ受け付けます。

10/15

## 税についての作文

### 聖籠中学校3年 大島 翔太さん 新発田地区納税貯蓄組合連合会長賞を受賞

→入賞した大島翔太さん。新発田市生涯学習センターで行われた納税表彰式において表彰を受けました。



国税庁ならびに全国貯蓄組合連合会が募集した「中学生の税についての作文」で、聖籠中学校3年の大島翔太さんが入賞されました。

新発田税務署管内の中学校から690名の応募があり、優秀作品として28名が入賞。大島さんは、新発田地区納税貯蓄組合連合会長賞を受賞しました。

大島さんは「賞をもらえるとは思っていませんでした。日本の税について、こうなればいいなと思い、書きました。インターネットなどで調べたりしたことをきっかけに、税についてより関心をもつようになりました」と話してくれました。

税への意識向上に貢献いただきありがとうございます。ありがとうございました。

11/23

## 人権講演会を開催しました

町文化会館で、「ネットいじめ」をテーマに開催されました。講師の渡辺真由子氏は、家に帰れば一息つけて安全だった社会も、今やいつ何時でもいじめのメッセージが送れてしまうことなど、現実に子どもたちが置かれている環境について分かりやすく話されました。

また、多くの具体例に触れ、加害者側の心理や対処法の話もあり、共感の声やネット社会の怖さを心配する声が寄せられました。

子どもたちを守るために何ができるのか、あらためて考える機会になったと思います。ご来場ありがとうございました。



11/20

## 老人クラブで人権啓発活動



新発田人権擁護委員協議会が主催する「高齢者に対する人権啓発活動」の一環として、蓮野集落開発センターで開催されました。

指人形を使った劇や、新潟地方法務局新発田支局の川崎浩支局長による「相続と遺言」についてのお話がありました。

参加した蓮野および山三賀老人クラブの皆さんは、遺言を書く上で気を付けることなどの話に真剣に耳を傾けていました。

# 第48回 新潟県ジュニア美術展覧会 入賞作品

子どもたちの美の祭典「第48回新潟県ジュニア美術展覧会」(主催：新潟日報社、県教育委員会など)に入賞した町の小学生11名の作品をご紹介します。

大切な校舎、楽しい思い出、のびやかに描かれたユニークな空想の世界など、豊かな感性で描かれた作品は見る者を惹きつけます。

## 巡回展

- 1月16日(火)～25日(木)  
県立近代美術館(長岡市)
- 2月1日(木)～6日(火)  
柏崎市ソフィアセンター
- 2月10日(土)～15日(木)  
上越市市民プラザ



奨励賞  
小泉 ララさん  
鍾野小学校6年



奨励賞  
高橋 心美さん  
亀代小学校4年



奨励賞  
渋谷 翔希さん  
山倉小学校5年



奨励賞  
中村 颯哉さん  
鍾野小学校4年



奨励賞  
坂上 空我さん  
山倉小学校2年



奨励賞  
田辺 斗夢さん  
鍾野小学校5年



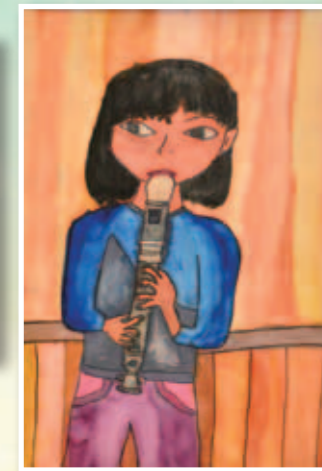
奨励賞  
高松 萌乃華さん  
亀代小学校5年



奨励賞  
平山 陽菜さん  
亀代小学校6年



奨励賞  
早坂 樹さん  
山倉小学校1年

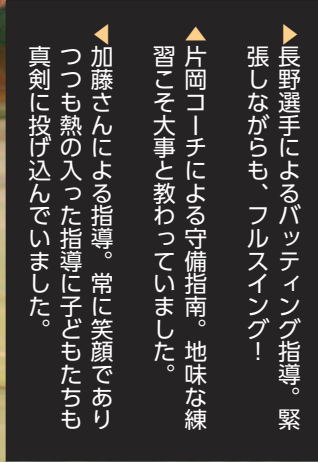


奨励賞  
高橋 空羽さん  
亀代小学校4年



奨励賞  
相良 珠羽さん  
山倉小学校2年

# 今年度も開催 加藤健さん野球教室



▲長野選手によるバッティング指導。緊張しながらも、フルスイング！

▲片岡コーチによる守備指南。地味な練習こそ大事と教わっていました。

▲加藤さんによる指導。常に笑顔でありつつも熱の入った指導に子どもたちも真剣に投げ込んでいました。

町の少年野球チームに所属する小学生と聖籠中学校野球部員の皆さんがプロの指導を受けました。

この野球教室は、加藤健さんと読売巨人軍の長野久義選手、片岡治大コーチを招き昨年度に続き開催されました。

当日はあいにくの雨となり、山倉多目的運動場内での開催となりましたが、参加した子どもたちは、真剣なまなざしで貴重なプロからの指導を受けていました。

# 中国出身県費留学生と水餃子をつくり交流しました



国際交流事業の一環として、中国黒龍江省出身の県費留学生との食文化交流会を開催しました。

当日は、一般公募の町民10人をはじめ、県費留学生、県国際交流員などが参加し、中国東北地方の家庭料理である水餃子に皮づくりからチャレンジしました。

参加された町民の方が、皮を丸く伸ばしたり、餡を包むことに苦戦しているなか、県費留学生はさすがの手つきで見事に餃子を作っていました。

調理後は参加者全員で試食をし、本場直伝のモチモチの皮やジューシーな餡を楽しみました。

参加者のお一人は、「楽しく調理ができ、来年も参加したい。家でも水餃子づくりに挑戦してみよう」と話していました。

①親子で餃子づくりに挑戦！

②皮の伸ばし方を伝授する留学生(左)と交流員(中央)

③最後は皆でおいしくいただきました。